

令和3年10月14日

各部局長 殿

理事（教育・附属学校園担当）

塩 尻 信 義

令和3年度後学期の授業等の実施方針について

昨日（令和3年10月13日）開催された新型コロナウイルス感染症に関する静岡大学対策本部会議において、「新型コロナウイルス感染症における静岡大学活動指針」のレベルの見直しが行われ、現在のレベル3+を明日10月15日からレベル2に引き下げることで決定されました。

令和3年度後学期の授業等については、レベルの変更後も、令和3年8月19日付けで通知した「令和3年度後学期の授業等の実施方針について」に基づいて実施すること（1つの授業の学生数は各教室の収容定員の50%以内を原則とすること、教室等での対面による期末試験については、対面授業の原則（50%以内）によらず、各教室の従来の試験定員を上限とすること等）としますが、各部局長が特に必要と認めた授業については、各教室の状況に応じ、より緩和された学生数とすることができることを申し添えます。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況等によっては、この方針についても適宜見直すことがありうることを申し添えます。

【本件担当】

学務部教務課教育企画係

E-mail:gkyoumu2@adb.shizuoka.ac.jp